

20歳から60歳まで みんなが加入します！

国民年金



年金受給権者が死亡したときは

年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。この届出が遅れると、年金を多く受取りすぎて、後で返さなければならなくなりますのでご注意ください。

また、年金は死亡した月まで受取れます。受けられる年金が残っているときは、死亡したときに受給権者と生計を同じくしていた遺族の方に支払われますので「未支給年金保険給付請求書」を提出してください。

請求できる遺族の範囲・順位は、死亡した方の配偶者、子、父母、孫、祖父母・兄弟姉妹です。なお、5年を経過すると、時効によって受給権が消滅しますので注意してください。

死亡一時金の支払い

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けないうまま死亡したとき、死亡した方と生計を同じくしていた遺族の方に死亡一時金が支払われます。ただし、その方の死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支払われません。

死亡一時金の額（12万円～32万円）は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。また、付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、さらに8,500円が加算されます。

請求できる遺族の範囲・順位は、死亡した方の配偶者、子、父母、孫、祖父母・兄弟姉妹です。なお、2年を経過すると、時効によって受給権が消滅しますので注意してください。

問合せ 町民課 国民年金担当 内線 253、春日部年金事務所 ☎ 048(737)7113

後期高齢者医療制度ご加入の皆様 人間ドックや保養所利用の補助があります！

後期高齢者医療制度に加入している方の病気の早期発見と健康増進のため、人間ドック（総合健診）および保養所利用に対しての補助があります。

■人間ドック（総合健診）の補助

- 一人につき年度内1回まで、3万円を上限に助成します。医療機関の指定はありません。対象者は、次の要件をすべて満たす方です。
- 1 受診日に杉戸町にお住まいで埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の方
- 2 後期高齢者医療保険料を完納している方
- 3 同年度内に杉戸町国民健康保険にて、人間ドック（総合健診）の補助を受けていない方

■保養所利用の補助

- 一人につき年度内2泊まで、一泊2,000円を助成します。利用できる施設は、杉戸町国民健康保険が指定している保養施設です。対象者は、次の要件をすべて満たす方です。
- 1 利用日に杉戸町にお住まいの方
- 2 後期高齢者医療保険料を完納している方
- 3 同年度内に杉戸町国民健康保険にて保養所利用している泊数と合算して、2泊以内の利用となる方

利用方法は杉戸町国民健康保険と同じです。不明な点は、利用前に町民課医療担当へお問合せください。



後期高齢者健康診査を受けましょう ※集団検診はありません。

- 期間 7月1日(日)～12月31日(月) ※休診日を除く
- 場所 指定医療機関（今井病院、小島内科医院、杉戸クリニック、杉戸耳鼻喉科医院、高橋内科医院、玉井医院、鳥居整形外科医院、長岡産婦人科医院、宮城内科クリニック、山根医院）
- 対象 後期高齢者被保険者の方（生活保護受給者の方は除く）
- 申込 指定医療機関へ、直接申し込んでください。
- 費用 800円（町民税非課税世帯の方は無料です）
- 健診内容 質問票、身体計測、血圧測定、診察、尿検査、血液検査など

生涯学習センター・町立図書館 問合せ カルスタすぎと 町立図書館 ☎ (33) 4056

おとなのための カルスタ・シネマ ……

日時 6月27日(水) 14時～（13時30分開場）
場所 生涯学習センター 多目的ホール
内容 「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」
監督／塚本連平 脚本／福田雄一
出演／市原隼人、佐々木蔵之介、麻生久美子 ほか
上映時間 約110分 ※入場無料（先着順）

子ども映画会 ……

日時 6月17日(日) 15時～
場所 生涯学習センター 多目的ホール
内容 アニメーション映画
「太郎ヶ池の夏まつり」
上映時間 約30分 ※入場無料（先着順）

おはなしかい ……

日時 第1・第3土曜日 14時～14時30分
第2水曜日 11時～11時30分
第4土曜日 14時30分～15時（素話中心）
※都合により日程が変更になる場合があります。
場所 町立図書館 おはなしのへや
内容 本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び等
対象 乳幼児親子、小学生

♠6月の休館日
4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(金)

みんなで作る 図書館まつりスタッフ 募集

「第7回 図書館まつり」の開催に向けて、企画・運営にご協力いただける方を募集します。みんなで一緒に考えて、楽しい図書館まつりを作りあげましょう！
※7月以降から、実行委員会の開催を月1回程度予定しています。

応募方法 6月30日(土)までに、直接または電話・FAXにて、カルスタすぎとへお申込みください。
カルスタすぎと ☎ (33)4056・FAX(37)2007

「第7回 図書館まつり」
日程 平成25年2月下旬（予定）
場所 カルスタすぎと
内容の一例 おはなし会、図書リサイクルコーナー、多目的ホールでの催し（楽器演奏、合唱など）、ギャラリー展示 など

消費生活に関する

Q&A



杉戸町マスコットキャラクター
すぎびよん

新車を購入してから半年後のこと、走行中にブレーキの効きが悪くなり、自動車販売店に連絡をしました。自動車販売店は代車を用意し、「すぐに修理します」と謝罪してくれましたが、この車種はリコール車であることがわかりました。心配なので別の車種に交換してほしいのですが、可能でしょうか。

アドバイス

自動車の不具合は、事故につながることを懸念して車両の交換を希望する方もいますが、修理での対応が一般的のようです。リコール車の場合も同様に、まずは修理を行います。

修理によって問題が解決するのであれば、新しい車両と交換するよりも合理的と考えられます。しかし、何度修理をしても不具合が改善されず、不具合の原因が不明などの場合には、損害賠償や車両交換等の対応が考えられます。その際は、自動車メーカー、自動車販売店との話し合いにより解決することとなります。困った時は、まず消費生活センターへご相談ください。

■消費生活相談を実施しています（無料）

杉戸町 / 毎週火曜日・木曜日 10時～16時 杉戸町役場本庁舎1階 相談室 ☎ (33) 1111
宮代町 / 毎週月曜日・水曜日 10時～16時 宮代町役場2階 相談室 ☎ (34) 1111

問合せ 産業課 商工担当 内線 306